

第 103 回 沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

議事概要

日 時：令和 3 年 6 月 16 日(水) 18:00~19:00

場 所：県庁 6 階 第 1・2 特別会議室

○ 会議の概要

< 報告事項 >

- ◇ 沖縄県内及び全国の感染状況について本部員から報告があった。

< 議題事項 >

- ◇ 少なくとも 2 週間の緊急事態宣言の延長について、政府に要請することを決定した。

1 参加者

玉城 知事、謝花 副知事、照屋 副知事、島袋 政策調整監、金城 知事公室長、池田 総務部長、宮城 企画部長、松田 環境部長、日下 県警本部長、大城 保健医療部長
名渡山 子ども生活福祉部長、崎原 農林水産部長、島袋 土木建築部長、
嘉数 商工労働部、宮城 文化観光スポーツ部、大城 会計管理者、金城 教育長、
我那覇 病院事業局長、棚原 企業局長、諸見里 医療企画統括監、糸数 保健衛生統括監、
木村宮古兼八重山保健所長(テレビ会議システム利用)

2 報告事項

(1) 沖縄県内及び全国の感染状況について

- 総括情報部から沖縄県内及び全国の感染状況について報告【資料 1】。
 - ✓ 6/16 時点の療養者数、病床占有率、新規感染者数は、1 週間前に比べて減少傾向にあるが、現在も第 4 段階にあり、引き続き感染まん延期にある。
 - ✓ 重症者用病床占有率、新規 PCR 検査の陽性率は、第 3 段階にある。
 - ✓ 6/16 の新規陽性者数は 115 名。
 - ✓ 緊急事態宣言以降、新規陽性者の数は減少してきているが、重症・中等症の患者数は減少していない状況。
 - ✓ 国の判断指標に照らした場合、療養者数、病床占有率、重症者用病床占有率、新規感染者数はステージⅣ相当となる。
 - ✓ 新型コロナ用に病床を多く割り当てているため、非コロナ病床の利用率も高く

なっている（利用率 93.5%）。

- ✓ 直近 1 週間の人口 10 万人あたりの新規感染者数は、62.17 であり、全国ワースト 1 位の状況。
- ✓ 県内市町村別の直近 1 週間の人口 10 万人あたりの新規感染者数は、沖縄市が 103.36、うるま市が 93.57 となっており、中部地区での流行を示している。
- 宮古・八重山地域の状況について、宮古保健所長兼八重山保健所長より報告。
 - ✓ 宮古地域については、感染者数が減少傾向にあり落ち着いてきている。
 - ✓ 八重山地域については、感染者数は減少してきているが、八重山病院の入院者数が多く、厳しい状況が続いている。

2 議題

（1）今後の対応方針について

- 総括情報部から、今後の対応方針について説明。
 - ✓ 現時点で、県の警戒レベル判断指標は 7 指標中 3 指標が第 4 段階、国の判断指標では、7 指標中 4 指標がステージⅣとなっている。
 - ✓ 直近 1 週間の人口 10 万人あたりの新規感染者数も減少してはいるものの、62.17（全国ワースト 1 位）と高い状況が続いている。
 - ✓ 緊急事態宣言が発令された 5/21 時点と比較して、新規感染者数は減少してきているが、療養者数、重症用病床占有率は増加している状況である。
 - ✓ 重症・中等症者数、入院者数、自宅療養者数についても、緊急事態措置指定時より厳しい状況となっている。
 - ✓ 国の対処方針では、緊急事態宣言発出は「国内での感染拡大及び医療提供体制・公衆衛生体制のひっ迫の状況を踏まえて、全国的かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすか否か」を、分科会の意見を踏まえた上で政府対策本部長が総合的に判断するとされている。

- ✓ 以上のとおり、5/21 の緊急時宣言の発令以降も、新型コロナウイルス感染症の流行が続いており、医療体制のひっ迫も続いていることから、政府に対する、緊急事態宣言の延長の要請について検討する必要がある。
- 県立中部病院の高山医師より、現在の流行状況等に対する専門家会議の検討状況について報告があった。
 - ✓ 感染者数は着実に減少してきているものの、全国に比べてまだまだ高い状況にあり、この状況で緊急事態宣言を解除した場合、容易にリバウンドに至ると考えられる。
 - ✓ 今後の見通しとしては、デルタ株が主体に変わってきていることから、多くの専門家から7月下旬ごろ、本土で再流行に至るとの意見が出されている。
 - ✓ また、7月下旬に4連休があるが、去年の7月も4連休の後、感染が急拡大していることから注意が必要である
 - ✓ 感染症対策という観点からすれば、現在の対策を続けることが望ましいが、一方で3ヶ月近く制限が続いている状況であり、県民も我慢の状況が続いていることから、専門家会議では、緊急事態宣言の延長期間を2週間とする提言が出されている。
 - ✓ 7月下旬以降も、緊急事態宣言により大きな対策を行う必要が起りうることを考えると、今回の緊急事態宣言を長期間延長した場合、次の一手が打ちにくくなるとの意見があった。
 - ✓ そのため、今回の緊急事態宣言は2週間程度の延長とし、それまでに可能な限り流行を抑制し、その後は経済も再開しながら、上手に新型コロナと付き合っていくことが望ましいとの意見が出されている。

(議題(1)についての主な発言)

- ✓ 今後の対処方針の検討スケジュールについて質問があった。

→総括情報部より、政府において、6/17に緊急事態宣言延長について判断する予定であることから、6/18に今後の県の対処方針を協議する予定であると回答。

- ✓ 総務部より、緊急事態宣言の延長となった場合、飲食店に対する営業時間短縮協力金について予算の補正が必要となることから、6/18に庁議を開き、その日のうちに議会に補正予算案を提出する予定との報告があった。
- ✓ 緊急事態宣言の延長にかかる、市町村・関係団体への連絡状況について質問があった。

→企画部より、41市町村に対して、国に対し緊急事態宣言の2週間の延長を求めること、国の検討結果に基づき、6/18に県としての対処方針を策定する予定であることを周知したとの報告があった。

→総務部より、県議会の議長・副議長、各会派の代表に対して、国に対し緊急事態宣言の2週間の延長を求めること、緊急事態宣言の延長となった際は補正予算の追加提案を予定していることを伝えたとの報告があった。

- ✓ 6/15に開催された経済対策関係団体との会議の中で、接待を伴う飲食店について、風営法による取り締まりを検討して欲しいとの意見があったが、県としてどう対応するかとの質問があった。

→総括情報部より、営業時間短縮・休業の要請について見回りを実施しており、協力いただけない68店舗について命令を発出し、店名を公表したことを報告。また、6/18に県警本部と協力して、本件命令の遵守状況の確認を実施することを報告。

- ✓ 緊急事態宣言の延長の要請について決定された場合、その後の対応はどうかとの質問があった。

→総括情報部より、本日中に国に対し緊急事態宣言の延長の要請を行うとともに、本件に関する知事コメントを出す予定であると回答。

✓ 今後のワクチン接種加速化の取組について質問があった。

→総括情報部より、エッセンシャルワーカーに対するワクチン接種を加速することが必要であり、県が主体として接種を押し上げる取組を検討していることを回答。

✓ 玉城知事より、広域ワクチン接種センターでの接種が迅速に進められるよう、各部局が連携し、関係団体・市町村に呼びかけるようにとの指示があった。

➤ 最後に、緊急事態宣言を少なくとも2週間延長することについて、政府に要請することを決定した。

4 その他

特になし。

5 閉 会